

## 令和3年第1回砂川市議会定例会

令和3年3月9日（火曜日）第2号

### ○議事日程

#### 開議宣告

- 日程第 1 議案第 1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算  
議案第 2号 令和2年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算  
議案第 3号 令和2年度砂川市介護保険特別会計補正予算  
議案第 4号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算  
議案第 5号 令和2年度砂川市下水道事業会計補正予算  
議案第 6号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 市政執行方針
- 日程第 3 教育行政執行方針
- 日程第 4 一般質問  
延会宣告

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算  
議案第 2号 令和2年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算  
議案第 3号 令和2年度砂川市介護保険特別会計補正予算  
議案第 4号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算  
議案第 5号 令和2年度砂川市下水道事業会計補正予算  
議案第 6号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 市政執行方針
- 日程第 3 教育行政執行方針
- 日程第 4 一般質問

高 田 浩 子 君

多比良 和 伸 君

### ○出席議員（12名）

議 長 水 島 美喜子 君

議 員 中 道 博 武 君

佐々木 政 幸 君

飯 澤 明 彦 君

北 谷 文 夫 君

副議長 増 山 裕 司 君

議 員 多比良 和 伸 君

高 田 浩 子 君

増 井 浩 一 君

沢 田 広 志 君

辻 勲 君

小 黒 弘 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂 川 市 監 査 委 員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	信 太 英 樹
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	湯 浅 克 己
病 院 事 業 管 理 者	平 林 高 之
総 務 部 長 兼 会 計 管 理 者	熊 崎 一 弘
市 民 部 長	峯 田 和 興
保 健 福 祉 部 長	中 村 一 久
経 済 部 長	福 士 勇 治
建 設 部 長	近 藤 恭 史
建 設 部 技 監	小 林 哲 也
病 院 事 務 局 長	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 次 長	山 田 基
病 院 事 務 局 審 議 監	渋 谷 和 彦
総 務 課 長	東 正 人
政 策 調 整 課 長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	河 原 希 之
---------	---------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事	務	局	長	和	泉	肇
事	務	局	次	川	端	人
事	務	局	主	山	崎	彦
事	務	局	係	齊	藤	希子

開議 午前10時00分

◎開議宣告

- 議長 水島美喜子君 おはようございます。休会中の本会議を再開いたします。  
本日の会議を開きます。  
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1 議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算  
議案第2号 令和2年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算  
議案第3号 令和2年度砂川市介護保険特別会計補正予算  
議案第4号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算  
議案第5号 令和2年度砂川市下水道事業会計補正予算  
議案第6号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算

- 議長 水島美喜子君 日程第1、議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和2年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 令和2年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第5号 令和2年度砂川市下水道事業会計補正予算、議案第6号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題といたします。

第1予算審査特別委員長の報告を求めます。

第1予算審査特別委員長。

- 第1予算審査特別委員長 多比良和伸君（登壇） おはようございます。第1予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

3月8日に委員会を開催し、委員長に私多比良、副委員長に高田浩子委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第1号から第6号までの一般会計、特別会計、事業会計の補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

- 議長 水島美喜子君 これより第1予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、一括討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号から第6号までを一括採決いたします。

本案を、第1予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、第1予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

## ◎日程第2 市政執行方針

○議長 水島美喜子君 日程第2、市政執行方針の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 令和3年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政執行に関する私の所信を申し上げたいと存じます。

私は、平成31年4月に市長就任3期目のスタートを切り、令和3年度は、私に与えられた任期4年の折り返しを迎えることとなりますが、市政運営に対する所信と主な事業の取組のほか予算の概要について申し上げ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

世界で猛威を振るい、我が国でも深刻な状況にある新型コロナウイルス感染症が北海道内で初めて確認されてから、早くも1年余りが経過しました。

未知のウイルスに立ち向かい、目の前の患者を何とか救うため、力を尽くす医療従事者の皆様、細心の注意を払い高齢者と向き合う介護関係者の皆様、全ての関係者の方々に敬意を表するとともに、厚くお礼を申し上げます。

国による緊急事態宣言が発出され、一時は収束に向かうかと思われた感染は、昨年末の第3波の発生以降、拡大に歯止めがかからず、いまだ収束のめどは立っていない状況であります。

感染拡大による消費の低迷や、感染防止のための移動制限などにより経済活動は大きな影響を受け、本市においてもイベントや会合の中止、外出自粛により、多くの事業者が厳しい経営を余儀なくされたことから、国及び北海道の緊急経済対策に加え、独自施策として「緊急経営支援」、「経営支援」、「消費喚起支援」を段階的に実施し、経営の下支えを行ったところであります。

また、感染症対策として、これまでの日常生活の変容が求められ、3密対策などの「社会的な環境整備」、GIGAスクール構想の推進及びオンライン環境の整備などの「新たな暮らしのスタイルの確立」、さらにはスマート農業の推進などの「新たな付加価値を生み出す消費・投資の推進」といった、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応についても、地方創生臨時交付金を活用しながら柔軟に対応してまいりました。

このように昨年は、新型コロナウイルス感染症の対応に奔走した1年でありましたが、地域の安心を支える、医療、保健、福祉のサービスの充実や、子育て支援や移住定住の促

進など、引き続き人口減少に歯止めをかけるための施策を、幅広く実施してきたところがあります。

令和3年度は、人口減少と少子高齢化が進行する状況において、将来人口を見据え、市民の皆様との協働により策定した、砂川市第7期総合計画の初年度であります。

第7期計画では、「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」を目指す都市像とし、「みんなでつくるまちづくり」、「みんなが愛するまちづくり」、「持続可能なまちづくり」をまちづくりの共通した考えとしており、この考え方を基本姿勢として、市政運営を進めてまいります。

さて、我が国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが見られるとされ、先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されるとしておりますが、経済の水準は依然コロナ前を下回っており、国内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるとされております。

次に、地方財政の状況は、国の地方財政計画では、社会保障関係経費の伸びや防災・減災・国土強靱化対策、さらには地域社会のデジタル化といった財政需要にも対応しつつ安定的に財政運営ができるよう、自治体が自由に使途を決めることができる一般財源総額を63兆1,432億円としたところであり、地方交付税については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により地方税収が大きく落ち込む自治体財政に配慮し、3年連続で前年を上回る水準の額が確保されたところでもあります。

本市においては、歳入の基幹である市税では、市民税が新型コロナウイルスの感染拡大による経済状況の悪化から減収が見込まれ、固定資産税が、評価替えによる減収に加え、国の感染症対策である軽減措置により、3年ぶりに20億円を割り込む状況となりましたが、地方交付税では、普通交付税の算定において引き続き、まち・ひと・しごと創生事業費や地域社会再生事業費など、課題解決に向けた必要な額が計上されるほか、地域社会のデジタル化を推進する経費など、新たな財政需要にも対応するとされたことから、前年度より増額と見込んだところでもあります。

それでは、「砂川市第7期総合計画」重点課題の推進につきまして、令和3年度の市政執行における、基本的な考え方について申し上げます。

初めに、「安心と健康な暮らしの推進」であります。特定健診、各種がん検診等の受診率向上及び市民自らの健康的な生活習慣を確立するための行動が取れるよう、主体的な健康づくりに取り組むための動機づけや意識の向上を図る「すながわ健康ポイント事業」を実施し、市民一人一人の包括的な健康づくりを推進してまいります。

次に、「子育て支援と教育の推進」であります。安心して妊娠・出産・子育てができるよう従来の母子保健事業を基盤とした体制の構築と関係機関とのさらなる連携強化を行

うため、「子育て世代包括支援センター事業」をふれあいセンター内において開始し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めてまいります。

次に、「環境保全の推進」であります。廃棄物の適正処理により循環型社会の形成を推進するため、情報発信の強化や充実を図ることで、市民の環境問題への関心を高め、廃棄物の発生抑制や再資源化に取り組んでまいります。

次に、「まちなかの賑わいの推進」であります。市内経営者の高齢化や後継者不足といった傾向は、今後より一層強まることが予想されることから、中小企業等振興条例による補助制度の活用や、商工会議所その他外部支援機関との連携など、起業・創業者に対して寄り添った支援体制を構築するほか、駅前地区の新たな「まちの顔」となる拠点施設の整備について、「砂川駅前地区整備基本計画」に基づき、建物配置や外観などの概要を定める基本設計を進め、まちなかににぎわいが生まれるまちづくりを推進してまいります。

次に、「活力と魅力ある産業の推進」であります。企業振興促進条例による手厚い企業立地補助制度や、地理的環境や道路交通の利便性などの情報発信により企業誘致を図るとともに、中小企業の活性化を図るため、価値を高めることのできる地域ブランドの磨き上げと、その中心となる人材の育成を図り、地域産業が活性化する取組を推進してまいります。

また、農業者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加が懸念されることから、新規就農者の確保と育成、担い手への農地の集積による優良農地の確保・保全に努めるとともに、農作業の効率を高めるため地域全体で取り組む農業基盤整備を推進してまいります。

次に、「みんなでつくる社会の推進」であります。「砂川市協働のまちづくり指針」の下、協働の取組が活発に展開されるよう啓発活動を推進するとともに、市民活動を支える人材の育成に取り組んでまいります。また、市民との情報共有については、これまでの情報発信に加え、より身近なツールであるSNSを活用した発信の強化や充実を図り、市民の必要とする情報を迅速に提供してまいります。

以下、主な施策の概要について「砂川市第7期総合計画」の基本目標に沿って説明を申し上げます。

初めに

基本目標1 「健やかに安心して暮らせるやさしいまち」であります。

子育て支援につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化や保育所における副食費の軽減に加え、子供の医療費の自己負担軽減措置を引き続き実施するほか、3歳未満の子供を持つ世帯に対する燃やせるごみ袋、乳児おむつ無料クーポン券、ふしぎの森利用料無料クーポン券の配布などによる、幅広い世帯への子育て支援の充実を図ってまいります。

また、少子化が進んでる現状を踏まえ、新たに、新婚世帯を対象として、新生活に伴う引っ越しの費用等の一部を支援する結婚新生活支援事業を実施し、結婚に伴う経済的な負

担感の軽減を図ってまいります。

母子保健対策の充実につきましては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築するため、妊娠・出産・子育ての総合相談窓口となる「子育て世代包括支援センター事業」を開始し、子育て相談の窓口として、特に3歳までの子育て期に重点を置きながら、妊産婦、乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が必要な支援を受け、住み慣れた地域で安心して自立した暮らしを続けることができるよう、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、生活支援体制整備事業の実施により、多様化する高齢者ニーズに対応できるよう取り組んでまいります。

また、市庁舎の建設に伴い、地域包括支援センターを庁舎内に配置し、より緊密な連携を図り、高齢者の包括的な相談支援に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、新たに策定した「第6期砂川市障害福祉計画」に基づき、障がいのある方が、地域において自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、福祉サービスの適切な提供及び相談支援の充実を図るため、関係機関の調整業務を市内の社会福祉法人に委託するなど、地域の実情に応じた支援である地域生活支援拠点事業に取り組んでまいります。

また、心身の発達や成長の遅れに心配がある児童を対象に療育サービスを提供している子ども通園センターにおいて、指導員が保育所や幼稚園等を訪問して集団生活への適応を支援する保育所等訪問支援事業に新たに取り組むとともに、施設の老朽化が著しいことから、屋根・外壁や内装など大規模改修事業を実施し、療育環境の改善を図ってまいります。

地域福祉活動の充実につきましては、本年度、砂川市社会福祉協議会が70周年を迎えることから、その記念事業に対して支援を行ってまいります。

健康づくりの推進につきましては、生活習慣病の発症予防・重症化予防を重点に、ライフステージに応じた健診環境の確保と検査項目の充実に加え、市民一人一人が主体的に食や運動などの健康づくりや疾病予防に取り組むことができるよう保健指導の充実を努めるなど、引き続き健診受診率の向上に取り組んでまいります。

また、一人でも多くの市民が健診を受診し、保健指導につながるよう「すながわ健康ポイント事業」を実施し、健康づくりに対する関心を高め、健康の保持・増進を図るとともに、早期から予防への関心を高めるため、中等度・高度肥満の割合が全国・全道と比較して高い、小学5年生及び職場等で受診機会のない20歳から39歳までの被扶養者に対して「若年者生活習慣病予防健診事業」を実施し、将来の生活習慣病の発症予防・重症化予防に努めてまいります。

医療体制の充実につきましては、市立病院において、多様化する医療ニーズに応えるため、中空知医療圏における医療機関の病床機能の分化や連携を引き続き推進し、地域の基幹病院として医療体制の充実を図るとともに、医療従事者が安心して長く働くことができ

る環境を構築することで、安定した経営基盤の下、地域に必要とされる医療を継続的に提供できるよう努めてまいります。

第2種感染症指定医療機関として、いまだ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症への対応と、地域に必要とされる医療の両立を、引き続き求められる年となりますが、市民が適切な医療を安心して受けることができるよう、医師、看護師を含む職員が一丸となって、この難局を乗り越えるべく、全力を尽くしてまいります。

社会保障制度の健全な運営につきましては、介護保険制度において、令和3年度から5年度までを計画期間とする「第8期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の初年度となりますが、介護や支援を必要とする市民が住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるよう、引き続き地域包括ケアシステムの推進を図るとともに、介護保険サービスが必要な市民に適切に提供されるよう制度の普及啓発及び介護保険事業の安定的な運営に努めてまいります。

基本目標2 「安心でやすらぎのあるまち」であります。

循環型社会の形成につきましては、令和3年度から12年度までを計画期間とする「砂川市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、分別の徹底やリサイクルの推進を図るため、引き続き啓発や周知に取り組むとともに、最終処分場の整備について計画的な修繕を行い、廃棄物の適切な処理を図ってまいります。

安全な生活環境づくりにつきましては、交通安全意識の向上及び交通事故を防止するため、交通安全教室、パトライト啓発、夜光反射材の配布を行うほか、6月6日の「飲酒運転撲滅の日」には飲酒運転撲滅集会を実施するなど、関係機関・団体等と連携し、市民一丸となった交通安全推進運動を展開してまいります。

地域防災・減災につきましては、災害に強い農業の実現と住宅地への浸水被害の低減を目的とした、東豊沼地区農業用排水路改善事業により、豊栄地区への内水対策を完了させるほか、災害応急対策などを定めた「砂川市地域防災計画」に基づき、平常時から自主防災組織の設置及び育成を行い、地域防災力の向上を図るとともに、情報発信や防災訓練への積極的な参加の促進により市民の防災意識を高め、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

基本目標3 「豊かな心と学ぶ力を育むまち」であります。

学校教育につきましては、確かな学力を育む教育の推進として、社会のグローバル化が加速する中、教育課程において英語力をより高めることが重要視されていることから、市内中学生を対象に英語検定料の支援を行ってまいります。

健やかな体を育む教育の推進については、学校給食センターにおいて、調理室等が作業時に高温多湿とならないよう、空調設備を設置し、給食の安全性の向上に努めてまいります。

教育環境の充実については、本年度は砂川中学校体育館の遠赤外線放射暖房機の改修を

行うなど、引き続き必要な整備を進めてまいります。

小中学校の適正配置の推進については、「砂川市立小中学校適正配置基本計画」に基づき、学校規模の適正化に向けた具体的な準備を進めるとともに、小中一貫教育導入を見据えた今後の学校の在り方について、必要な情報の収集及び調査・研究に努めてまいります。

スポーツの推進につきましては、総合体育館内に競技能力の強化や健康・体力の増進につながる各種機器を配備したトレーニングルームを設置するほか、海洋センター第2体育館の照明をLED化し、施設環境の充実を図ってまいります。

基本目標4 「活力にあふれ賑わいのあるまち」であります。

農林業の振興につきましては、農地などの基盤整備の推進として、北光袋地地区における、畑地帯灌漑事業を、引き続き北海道と連携し取り組んでまいります。

担い手の確保と育成支援については、新規就農希望者の発掘と確保を推進し、「地域おこし協力隊」制度及び農業次世代人材投資資金事業等の活用による育成や、農地の集積で経営拡大する担い手の負担を軽減する農業経営体支援補助金により支援を行ってまいります。

農業経営の安定については、安全・安心で付加価値の高い農産物の生産に対する支援を継続するとともに、労働力の効率化や省力化を進めるため、スマート農業を推進してまいります。

森づくりの推進については、市有林の計画的な整備と、森林環境譲与税を活用した路網の整備及び森林での自然体験事業による木育を推進してまいります。

商工業の振興につきましては、市の経済発展に寄与する企業誘致や企業立地の推進は、重要な課題でありますので、従来からの関係企業等への定期的な訪問に加え、まちづくりや企業立地に関する政策の定期的なメール配信を行うなど、企業訪問先の掘り起こしと継続的な情報交換が行われる関係づくりに努めてまいります。

また、市内経済に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症に係る経済対策については、昨年4月に創設した「新型コロナウイルス対策資金」制度の適用期間の延長及び据置期間を設けるとともに、市内経済への影響度合い及び国・北海道の動向を見極めながら、必要な対策を講じてまいります。

さらに、令和元年度から実施している地域ブランド構築事業については、専門家による個別事業者及びブランド全体のフォローアップ、観光周遊ルートの設定などの地域ブランドの磨き上げとブランド運営ノウハウの継承など、人材の育成に取り組んでまいります。

労働環境の充実につきましては、高校生が市内の企業を知り、働く意義を考え、仕事のミスマッチを防ぐ事業を行うことにより、キャリアデザインの推進や地域の担い手となる人材の確保、若者の地元定着を図ることを目的とした「ジョブスタート事業」は、年々事業成果が表れてきていることから、安定的に事業が継続できるよう、砂川高校との連携を深め、効果的な事業を実施してまいります。

観光の振興につきましては、砂川市の魅力や砂川S Aスマートインターチェンジの利便性について、観光マップなどの様々な媒体を活用した情報発信を行ってまいります。

また、オアシスパークでは国土交通省より、民間事業者などの営利活動が可能となる「都市・地域再生等利用区域」の指定を受けたことから、「オアシスパークからゆめまちづくり協議会」と連携した利活用の推進を進めるとともに、「スイートロード」などの観光資源を活かした観光客の誘客を図ってまいります。

今後も、コロナ禍における安全対策に配慮したイベントの実施など、新たな生活様式を意識した対応が必要となることから、観光協会やスイートロード協議会など、観光関連団体等との連携を一層深めながら、観光振興を推進してまいります。

市街地のにぎわいにつきましては、中心市街地のにぎわいに寄与する施設整備に向けて、「賑わいと魅力を生むまちの居場所」を基本コンセプトに、「居場所づくり」「賑わいづくり」「まちの魅力づくり」の3つの方向性に沿って施設内容や規模を検討してまいりました。

本年度は設計に必要な現地調査を行うとともに、建物の配置、部屋の間取り、建物外観などの概要を定める基本設計や、具体的な利活用についての協議を進めてまいります。

基本目標5 「自然と調和した快適で住みよいまち」であります。

道路環境の整備につきましては、東1線改良舗装工事及び黄金通り改良舗装工事を継続して実施するほか、新庁舎の供用開始に伴う北2丁目通り歩道ロードヒーティング工事など、14路線の改良舗装等工事及び測量設計等委託を行うとともに、橋梁の長寿命化修繕事業及び舗装補修事業にも計画的に取り組むなど、幹線道路及び生活道路の整備を進め、安全で快適な通行の確保に努めてまいります。

交通環境の整備につきましては、市民生活を支える交通手段として「予約型乗合タクシー」を運行しておりますが、利便性の向上のため、新たに乗降地を1か所増設したほか、利用方法などについての市民への周知を継続し、利用促進に取り組んでまいります。

また、市民が安全で快適に移動するために必要な砂川駅の設備改善については、昨年「JR砂川駅東口整備期成会」を設立し、JR本社に要望書を提出したところでありますが、基礎調査及び資料作成等を進め、設備改善の早期実現に向けた取組を進めてまいります。

住環境の整備につきましては、民間住宅について、ハートフル住まいる推進事業に、新たに中古住宅取得後のリフォームを対象とするなど、まちなか居住の促進を進めてまいります。

また、公営住宅については、長寿命化改善事業として計画的に進めております北光団地の屋根・外壁改善工事、宮川中央団地の非常用照明器具のLED化改修工事など、長寿命化の推進と良質な既存ストックの形成に向けた取組を進めるとともに、団地環境整備事業として、東町団地と寺町団地の公園改修整備を行い、交流の場の充実を図るほか、「砂川

市公営住宅等長寿命化計画」が、令和3年度に計画期間が終了することから、令和4年度から10年間の次期計画の策定を進めてまいります。

さらに、住み替え支援事業については、「砂川市住み替え支援協議会」による子育て世帯や高齢者世帯の円滑な住み替えにつなげる環境づくりを進めるとともに、新たに医療・介護従事者が住宅を取得する際に支援を行うなど、移住定住の促進に向けた取組を進めてまいります。

民間中古住宅を活用したお試し暮らし事業については、移住に関する多様なニーズに対応した受入れ体制の充実を図っておりますが、地域おこし協力隊員による移住希望者へのサポートやホームページの充実、SNSを通じた情報発信やオンライン移住相談会等を実施するほか、移住定住促進協議会による市内企業への就労に関する情報発信など、充実を図ってまいります。

下水道の整備につきましては、雨水管の長寿命化修繕工事を実施するとともに、持続可能な下水道事業の運営を推進するため、下水道施設の老朽化対策や施設管理の最適化を図る公共下水道ストックマネジメント計画の策定を進めてまいります。

公園などの快適な空間づくりにつきましては、本市の都市計画及び緑のまちづくりに関する基本的な方針であります「砂川市都市計画マスタープラン」、「砂川市緑の基本計画」の策定を進めるとともに、北海道開発局との連携により、オアシスパーク内に駐車場を整備し、オアシスパークの利用促進を図ってまいります。

基本目標6 「明日へつなぐ協働と支え合いのまち」であります。

協働の推進につきましては、市民の皆さんが主体的にまちづくりに参画することができるよう「地域力UP講座」や「協働のまちづくり懇談会」などを開催し観光環境づくりを進めてまいります。

また、パブリックコメントや広聴活動を積極的に行うことで市民と行政が目的や課題などを共有し、相互理解の下、協働によるまちづくりを推進してまいります。

地域コミュニティの推進につきましては、町内会による地域活動や地域の身近な課題解決に向けた取組を支援するために創設した「地域コミュニティ活動支援事業補助金」を、全町内会に活用していただくよう取組を進め、活動拠点となる町内会館の改築・修繕等を行う場合の補助金など、幅広く支援をしてまいります。

情報通信基盤の整備につきましては、未整備地区に対して光ファイバーの整備を進めており、一方、民間事業者などにおいて電子マネーやQRコードなどを活用したキャッシュレス化が急速に普及していることから、多くの皆様が利用される住民票などの証明書を発行する市民生活課や総合体育館・海洋センターの窓口収納業務にキャッシュレス決済を導入し、利便性の向上を図ってまいります。

また、マイナンバーカードの普及促進に向け、新たに市役所窓口等で申請者の顔写真撮影と申請書の受付を同時に行うことで、申請に係る負担の軽減を図ってまいります。

財政運営につきましては、歳入の根幹である市税の収納率は、全道においても上位に位置しておりますが、コンビニ収納や口座振替の勧奨など利便性の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

また、全国の方々から砂川市を応援していただいている「ふるさと応援寄附金」は、自主財源の確保と返礼品による地元特産品の消費拡大、地域産業の活性化につながっているところでもありますので、引き続き魅力ある返礼金の充実と、より効果的な情報発信に取り組み、さらなる寄附者の拡大に努めてまいります。

市庁舎建設につきましては、いよいよ3月末に新庁舎が完成し、5月に開庁する予定としており、移転後は現庁舎の解体工事を開始する予定としております。

新庁舎の開庁に当たっては、業務がスムーズに継続できるよう、移転作業に万全を期するとともに、開庁後は、新たに死亡に伴う手続・相談窓口として「お悔やみ窓口」を設置し、手続などの負担軽減を図るなど、新庁舎にふさわしく、質の高い市民サービスが提供できるよう取り組んでまいります。

次に、一般会計予算について申し上げます。

令和3年度の予算は、131億1,000万円であり、令和2年度の予算と比較して、17.1%の減となったところであります。

歳入については、市税は、19億1,468万円で、前年度比5.5%の減。地方交付税は、49億3,000万円で、前年度比4.4%の増。国庫支出金は、11億6,250万円で、前年度比13.8%の減。市債は、12億3,160万円で、前年度比69.7%の減で、これらが主な財源となっております。

歳出については、人件費は、19億6,673万円で、前年度比1.8%の減。補助費等は、12億2,696万円で、前年度比0.5%の増。事業費は、16億4,267万円で、前年度比65.3%の減。公債費は、12億2,729万円で、前年度比9.5%の増。扶助費は、16億6,483万円で、前年度比3.8%の増となっております。

続いて、特別会計・企業会計予算について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、20億9,741万円で、前年度比1.2%の減。

介護保険特別会計は、19億677万円で、前年度比1.3%の減。

後期高齢者医療特別会計は、6億7,382万円で、前年度比7.77%の増。

下水道事業会計は、10億1,701万円で、前年度比10.1%の減。

病院事業会計は、163億3,146万円で、前年度比0.4%の増となっております。

以上が、各会計の予算であります。全会計の総額は、351億3,647万円となり、前年度比7.3%の減となったところであります。

以上、市政執行に当たって、私の所信と主な施策の概要等につきまして申し述べてまいりました。

本年は「砂川市第7期総合計画」のスタートの年となります。

これまでの第6期計画では、大きな柱として協働によるまちづくりを推進するとともに、高齢者を見守り支える地域づくりや子育て環境の充実、さらに市立病院を中心とした地域医療連携体制を構築するなど、この地域の誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりました。

しかし、人口減少と少子高齢化の進行による社会経済の変化や、人々の価値化やライフスタイルの多様化への対応など、新たな地域課題、市民ニーズに対する柔軟かつきめ細かな対応が求められております。

このような状況であります。第7期総合計画では、市民の皆様が充実した医療・保健・福祉・教育環境の下、生活に対する安心感や日々の幸せから笑顔が絶えないまちとなるよう、目指す都市像を「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」としたところであります。

今後は、市民の皆様がまちづくりへの主体的な関わりを通じて、まちへの誇りと愛着を育み、「ずっと住み続けたい」、「帰ってきたい」と思えるような、持続可能なまちづくりを共に進めてまいり所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。令和3年度市政執行方針といたします。

### ◎日程第3 教育行政執行方針

○議長 水島美喜子君 日程第3、教育行政執行方針の説明を求めます。

教育長。

○教育長 高橋 豊君（登壇） 令和3年第1回砂川市議会定例会の開会に当たり「令和3年度教育行政執行方針」について申し上げます。

近年は、Society5.0時代の到来など、急激な社会変化が進展しており、少子高齢化やグローバル化に対応しながら、持続可能な社会の実現に向けて教育が果たす役割は一層重要になってきております。

教育委員会といたしましては、第7期総合計画の理念に基づき新たに策定した教育目標及び教育推進計画を柱に、社会動向を的確に見極めながら、市民の信頼と期待に応える教育行政を推進してまいります。

以下、主な施策について申し上げます

初めに学校教育について申し上げます。

学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々を尊重し、協働しながら社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められております。

本年度については、新学習指導要領が中学校においても完全実施されることも踏まえ、これからの未来を生きる力を確実に育むため、「社会に開かれた教育課程」を重視するとともに、「カリキュラム・マネジメント」の一層の充実を図っていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期間に及んでおりますので、学校においては、感染及びその拡大リスクへの対策を講じた上で、持続的に児童生徒の学びを保障し「生きる力」を着実に育んでいくことが重要であります。

このことから、次の8つの観点による学校教育を推進してまいります。

第1に、確かな学力を育む教育の推進に努めてまいります。

児童生徒一人一人が可能性を広げ生涯にわたって活躍するためには、学校教育のより一層の充実による確かな学力の育成が求められております。

このことから、これからの社会や地域で求められる資質・能力をより確実に育成するため、小中学校で一貫性のある教育となるよう努めてまいります。

また、求められる資質・能力が幅広く育成されるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実践をはじめ、課題と振り返りがある授業への改善や「ほめる」ことを大切にした自己肯定感を高める指導、基礎・基本の確実な習得を図る家庭学習の充実、1人1台の端末を含めたICTを効果的に活用した学びの実現を目指してまいります。

さらに、グローバル化の時代にあって外国語教育の重要性が増しており、中学生の英語力を一層向上させることを狙いとして、英語検定費用の全額支援を行ってまいります。

第2に、特別支援教育の推進に努めてまいります。

特別支援教育は、特別な支援が必要な子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び支援を行うことが重要であります。

このことから、特別支援教育コーディネーターを中心に保護者、関係機関と連携した教育支援体制の充実に努め、個別の教育支援計画及び指導計画を作成・活用し、教育的ニーズに応じた切れ目のない一貫した支援を目指してまいります。

第3に、教育環境の充実に努めてまいります。

質の高い、これからの時代に求められる教育活動を支えるためには、小中学校における学習環境の維持、向上が必要であります。

このことから、GIGAスクール構想の推進を図るため、必要となるサポート体制の充実に努めてまいります。

また、施設・設備については、砂川中学校体育館の遠赤外線放射暖房機の改修を行うなど、安全性や快適性に配慮した整備を進めてまいります。

学校給食センターにおいては、学校給食の安全・安心に加え、広域的に安定した学校給食を提供するため、調理室などに空調設備の設置や経年劣化に伴う蒸気管の改修など、施設環境の整備を進めてまいります。

第4に、学びにつなげる支援の推進に努めてまいります。

豊かな学びに向けては、家庭の経済状況に関わらず誰もが安心して学習できる環境や、

円滑な小学校への就学が必要不可欠であります。

このことから、就学援助制度の適正な運用による公平で的確な支援の実施や、幼稚園や保育園などと小学校が連携し、就学に向けた教育相談の充実に努めてまいります。

第5に、小中学校に係る適正配置の推進に努めてまいります。

小中学校の小規模化が進行する中、学校における適正規模の確保や教育効果を高めるための教育・指導体制の充実が望まれております。

このことから、小中学校適正配置基本計画が円滑にかつ効果的に推進されるよう、学校統合の準備に関わる具体的事項を協議する組織体を設置するとともに、学校間連携の充実を図ってまいります。

第6に、豊かな心を育む教育の推進に努めてまいります。

全ての人の命を大切にする心や思いやりの心、多様な価値観を尊重するなどの豊かな心を持ち、礼儀や規範意識を育むなど、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育の充実が求められております。

このことから、道徳教育の要である「道徳科」については、「考え、議論する」授業への質的改善に努めるとともに、多様性を尊重する指導や、いじめ防止に向けた取組を継続してまいります。

さらに、不登校児童生徒への対応として、関係機関と連携した適切な支援や、学びの場の環境づくりを検討してまいります。

第7に、健やかな体を育む教育の推進に努めてまいります。

健やかな心身の育成を図るためには、運動を通して体力を養うとともに、望ましい食習慣や健康的な生活習慣を形成することが必要とされております。

このことから、体力向上に向けた取組を充実させるとともに、給食を活用した食育の推進、家庭と連携した生活習慣の定着を図る取組を推進してまいります。

第8に、地域とともにある学校づくりの推進に努めてまいります。

学校と地域が目標やビジョンを共有し、連携・協働しながら子供たちを育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められております。

このことから、家庭や地域と連携したコミュニティ・スクールを推進することにより、教育活動の充実に努めてまいります。

また、関係機関などとの連携により、子供の安全を守る体制づくりや、情報モラルの向上も含めた子供の健全育成に努めてまいります。

以上、学校教育の推進に加え、砂川高等学校に関しましては、地域の高校教育を担う市内唯一の高等学校として、単位制高校の特色を中学生や保護者に十分理解されるよう、関係機関との連携を一層深めながら周知・広報を図るとともに、支援の充実に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

地域社会においては、人口減少・高齢化など多様な課題や社会の変化には住民主体で対応することが求められており、地域の魅力を見詰め直し、その維持発展に取り組むことが期待されております。

このような中、地域における社会教育には、住民相互の「ひとづくり」「つながりづくり」を促進し、「地域づくり」に貢献しながら、持続可能な活力のある社会の実現を達成できるよう、多くの住民の参加を得て、多様な主体との連携・協働と幅広い人材の支援により行われる「開かれ、つながる社会教育」へと深化を図る取組が必要であります。

このことから、次の8つの観点による社会教育を推進してまいります。

第1に、生涯学習の推進に努めてまいります。

生涯学習を推進するためには、市民一人一人のライフステージに応じた社会的課題や学習ニーズに適した学習機会の提供とその学習成果を生活や地域での活動に活かしていく取組が必要であります。

このことから、関係団体や、家庭教育サポート企業と連携・協働して学習に取り組みやすい環境を整備するとともに、地域人材を発掘・育成して生涯学習へ積極的に参加できる体制づくりを進めてまいります。

また、生涯学習に関する情報を、市内外へ継続的に発信することで、生涯学習への参加意識の高揚を図り、生涯学習の充実に努めてまいります。

第2に、公民館における学習活動の推進に努めてまいります。

公民館は、住民の生活に即した教育、学術及び文化に関する事業を行うことにより、教養の向上、生活文化の振興などに寄与する社会教育の拠点施設であります。

このことから、地域の課題やニーズに対応した講座、市民大学などの学習機会の提供、施設機能に応じたグループ・サークルなどの学習活動の推進を図るとともに、利用促進につながる事業の充実に努めてまいります。

第3に、図書館を拠点とした読書活動の推進に努めてまいります。

読書活動は、読解力や想像力、表現力を養うとともに、多くの知識を得るなど、生きる力を育む上で欠くことのできない重要なものであります。

このことから、第3次砂川市子ども読書活動推進計画に基づき、ブックスタート事業や学校図書館への支援とともに、子ども読書ボランティアによる読み聞かせ活動を行うなど、家庭・学校・地域と連携し、乳幼児期から生涯にわたる読書活動を推進してまいります。

また、図書館事業の充実や魅力ある図書展示を行うとともに、蔵書や備品のさらなる充実に努め、日常的な図書館利用の推進につながるよう読書環境の整備に努めてまいります。

第4に、家庭教育支援の充実に努めてまいります。

近年、地域とのつながりの希薄化や身近な人から子育てを学んだりする機会の減少など、子育てや家庭教育を支える環境が変化してきており、保護者への家庭教育に関する学習機会の提供や子育て相談への対応など、社会全体で家庭教育を支えることが求められており

ます。

このことから、学校、家庭、地域、企業、関係機関が連携・協働し、家庭教育推進のための学びの機会や情報提供を充実していくことで、子育ての喜びや楽しさ、悩みの共有ができ、安心して子育てができる環境づくりの創出に取り組んでまいります。

また、体験活動を通じた家族の交流の場を創出し、家庭の教育力向上を図ってまいります。

第5に、青少年健全育成活動の充実を図ってまいります。

青少年の健全育成には、地域社会との関わりを持ちながら、「社会を生き抜く力」を養い、心身の健やかな発達を促し、自主性や社会性などを持った豊かな人間性を育てることが重要であります。

このことから、あいさつ運動を展開して地域における子供との日常的な交流と見守りを推進するとともに、新たに砂川小学校地区、中央小学校地区で放課後子ども教室を開設し、市内全ての小学校において子供たちの安全・安心な居場所づくりと、見守り体制の強化を図ってまいります。

また、水害発生時に正しい知識を持ち、適切に判断し、的確な行動ができるよう災害時を想定した子供防災教育を実施してまいります。

第6に、芸術文化活動の充実を図ってまいります。

芸術文化は、創造性を育み、表現力を高めるとともに、人々のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成する上で重要なものであります。

このことから、芸術文化団体やNPO法人ゆうと連携し、芸術文化に触れる機会の充実と芸術文化活動がより活発に展開されるよう情報収集、発信及び活動の支援に努めてまいります。

また、良好な芸術文化活動を維持するため、施設や設備の計画的な修繕・整備を行い、芸術文化の振興を図ってまいります。

第7に、スポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ環境と施設整備の推進に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション活動は、体力づくりのほか、生活を活性化させ、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであります。

このことから、市民がスポーツ・レクリエーション活動への関心が高まるよう、ニーズに応じたスポーツ・レクリエーション機会の提供に努めてまいります。

また、良好なスポーツ環境を提供するため、海洋センター第2体育館照明のLED化を行うとともに、総合体育館内に競技能力の向上や健康増進を目的としたトレーニングルームを設置し、施設環境の充実を図ってまいります。

第8に、文化財の保護、郷土資料の保全・活用の充実を図ってまいります。

文化財や郷土資料は、長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられた財産であり、歴史を知ることで郷土への理解と愛着を育むものとして重要なものであります。

このことから、郷土資料を活用した特別展を開催して、ふるさとの歴史や文化が継承されていくよう取組を進めるとともに、郷土資料についてはデジタル化を図り、適切な保存に努めてまいります。

また、先人の残した労苦をしのぶ史跡記念碑及び標柱については、計画的な修繕を行うことで保全に努め、後世に伝承してまいります。

終わりになりますが、社会の急激な変化により予測が困難とされる時代において、新型コロナウイルス感染症により先行きに不透明感がある中、人々の暮らしにおいて「学び」とは、豊かな心と潤いのある生活をもたらすことのできる、とても意義深いものであります。

このことから、令和3年度を初年度とする教育目標及び教育推進計画を基本に、市民一人一人が学習活動に意欲的に参加できるよう、今日の社会的課題や教育ニーズに呼応した学習機会の提供に努めながら、心身の健康にも配慮した生涯学習の一層の推進を図ってまいります。

また、学校教育の大きな転機となる、市立小中学校の適正配置については、関連施策も含め、基本計画に沿った具体的な諸準備に着手するなど、引き続きよりよい教育環境の整備に努めてまいります。

以上、申し上げてまいりましたが、教育目標の実現に向け、引き続き計画的かつ効果的・効率的な取組に努めてまいりますので、市議会をはじめ、市民各位並びに関係団体、各機関のご支援・ご協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げ、令和3年度教育行政執行方針といたします。

○議長 水島美喜子君 これより10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

#### ◎日程第4 一般質問

○議長 水島美喜子君 日程第4、一般質問に入ります。

質問通告者は4名であります。

順次発言を許します。

高田浩子議員。

○高田浩子議員（登壇） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

大きな1つ目といたしまして、新型コロナウイルス感染症PCR検査の定期的検査実施についてであります。新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が1年を過ぎても明確な

終息の兆しがまだ見えない日々の中で、今もコロナ禍で不安な日々を過ごされている方々がたくさんいらっしゃいます。特に医療関係者、高齢者等施設職員、福祉施設職員、保育関係職員、学童職員等、全国的にも道内でも数多くのクラスターが発生し、不安を抱え、仕事をされている方々が多くいます。空知でもクラスターになっているところが数多くあります。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まり、PCR検査の実施が以前より進んでいない現状があります。医療崩壊の危機を回避し、クラスター発生を回避するためには、クラスターが発生しやすい医療機関、高齢者等施設、福祉施設、保育施設、学童施設の職員等のエッセンシャルワーカーの方々への定期的PCR検査を国に求めるとともに、砂川市として定期的PCR検査を実施する考えについて伺います。

大きな2といたしまして、認知症ささえあい条例の制定についてであります。2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になるという推計値が出されています。認知症とは、物忘れ、記憶力障害などの症状により日常生活や社会生活に支障を来す状態のようですが、認知症有病者も記憶の全てを失うわけではなく、意思や感情が豊かなことから、認知症有病者本人や家族の意見を尊重して、認知症とともに生きる具体的な施策が強く求められています。砂川市は、平成25年4月から砂川市高齢者いきいき支え合い条例を制定し、高齢者の見守りなど先進的な取組を進めてきましたが、高齢化が一層進み、認知症有病者の増加が見込まれることから、認知症の防止、早期発見、有病者と家族をサポートし、支え合う「認知症ささえあい条例」の制定について伺います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、私から大きな1及び大きな2についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな1、新型コロナウイルス感染症PCR検査の定期的検査の実施についてご答弁申し上げます。初めに、PCR検査につきましては、感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症の患者、無症状病原体保有者、疑似症状者、濃厚接触者等に対し、保健所または都道府県等から行政検査の委託を受けた医療機関等において医師の判断により実施され、公費で賄われる行政検査と民間事業者等において自己負担により実施する場合がありますが、症状の有無に関わらず定期的に行うPCR検査は行政検査の対象とならないものであり、事業所が任意で行う必要がございます。

ご質問のありました定期的なPCR検査の国への要望につきましては、全国市長会において令和3年度国の施策及び予算に関する重点提言の中で、新型コロナウイルス感染症対策に関する重点提言として、PCR検査の需要に対応するため、PCR検査体制を充実強化するとともに、抗原検査等の簡易検査キットの開発、普及促進を図ることにより身近な地域で短時間に着実に受けられるよう、検査体制の構築等に努めることを求めているところであります。

また、市が定期的にPCR検査を実施する考えであります。現在は道内でも行政検査

の増加にも対応できるよう検査機関が拡充されているとともに、任意のPCR検査に応じる医療機関や民間事業者の参入も増え、検査が受けやすい環境が整ってきたことから、現時点では市が直接PCR検査を実施する考えはございませんが、任意のPCR検査に対する支援では、事業所の規模などにより、国の補助事業である新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の対象となるとともに、市でも市内の医療機関や介護事業所等には用途を定めない感染症対策慰労金を支給しているところであり、各事業所の判断により、任意でPCR検査を行う場合にもご活用いただけるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、大きな2、認知症支え合い条例の制定についてご答弁申し上げます。認知症は、一度正常に発達した認知機能が後天的な脳の障がいによって持続的に低下し、日常生活や社会生活に支障を来すようになった状態を指すものとされており、主なものとしてアルツハイマー型認知症やレビー小体型認知症、血管性認知症などに分類されております。認知症の有病者数は年々増加しているとされ、認知症は誰でもがなり得る脳の病気であり、こうした中、認知症の方を単に支える、支えられる側と考えるのではなく、認知症の方が認知症とともによりよく生きていくことができるよう、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現が求められております。このような認知症の方への支え合いを目的とする条例につきましては、平成29年に愛知県大府市で制定されたものが始まりで、全国的には10程度の自治体で制定されているものと認識しており、市町村のほか、住民、事業者、関係機関などの役割を示すとともに、認知症施策を総合的に推進することを目的に制定されているようであります。

本市の認知症施策につきましては、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症やその家族への支援を行うとともに、民生委員や町内会等と連携し、地域の中で支援が必要な認知症高齢者の把握に努めているほか、適切な医療や介護につながるよう、市立病院と連携し、認知症の初期の段階で集中的に支援を行う認知症初期集中支援推進事業に取り組んでおります。また、地域における認知症の普及啓発を図るため、認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の方やその家族を支える認知症サポーター養成講座を開催するほか、介護負担が軽減されるよう、介護経験者を含む方が中心となり設立された認知症を抱える家族の会、ひだまりの会の活動を支援するとともに、同会が地域包括支援センターと連携し、介護者の情報交換や地域の方々との交流を目的とした認知症カフェ、ひだまりカフェを開催しているところであります。このほか、認知症を含む高齢者の尊厳と権利を守る取組として、社会福祉協議会に委託して成年後見支援センターを設置し、判断が不十分な高齢者を支援するとともに、市民への普及啓発に努めております。このように、本市における認知症やその家族への支援及び普及啓発などの取組は関係機関や団体等のご理解やご協力をいただきながら進めていることから、現時点では認知症支え合い条例を制定する考えはございませんが、今後とも認知症の方の意思が尊重

され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、大きな1つ目の新型コロナウイルス感染症のPCR検査の定期的検査の実施についてです。厚生労働省によりますと、高齢者施設のクラスター発生件数が2月1日には928件、急増して飲食店を上回っています。医療機関も796件と急増しています。高齢者施設や医療機関でクラスターが発生すると深刻な事態に陥る。北海道内でも施設や院内で発生し、感染者が広がり、重症者や死亡する人が増加しました。施設や院内で感染拡大を抑え込むことは、国民の命を守る上で緊急、市民の命を守る上で緊急、切実な課題です。ノーベル生理学医学賞を受賞した方々も1月8日に声明を発表し、PCR検査の大幅な拡充を求めました。そして、政府の分科会でも2月5日に高齢者施設職員の定期的な検査支援を提起しています。このような声を受け、国も高齢者施設の現状の深刻さを認め、検査の必要性を提起する状況となり、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針で、特定都道府県に対し、感染多数地域の高齢者施設従業員等の検査の集中的実施計画を策定し、3月までをめどに実施したことは本当に前進なことなのです。そうやって国も進めていることなのです。

そして、北海道内でも変異株の患者さんが増えている現状があります。高齢者は新型コロナウイルスに感染した場合重症化しやすく、無症状者をいち早く発見することが必要。そもそも1年前に発見されたときから、国がPCR検査をためらっていてなかなか進まなかった。そのことによって全国的な広がりを見せ、第2波、第3波となってきたわけです。そのように、封じ込めるといふか、感染者の早期発見が非常に重要になってきているのです。医療機関や高齢者施設の定期的社会的検査の実施は、日本共産党が一貫してずっと求めてきたことなのです。高齢者施設と医療機関を守ることは、命を守る上で文字どおり急務、そして定期的な検査の実施がとても大切なことになっているのです。先ほどの答弁の中に、市内の医療機関、昨日の補正のときにも若干質問した内容でもあるのですけれども、介護事業者等には感染症対策慰労金ということで支給がされているから、その部分で対応もできるのではないかというお話もありました。その中には、昨日も質問をしたのですけれども、保育士や学童職員ほか、エッセンシャルワーカーという方々は含まれていません。この慰労金については以前の定例会のときに質問をして聞いているのですけれども、保育職員や学童職員は砂川市の場合は公営が主であるので、市の職員のためという話も聞いていますが、市の職員だからこそ、それは砂川市で考えるべきことなのではないでしょうか。この内容、先ほどの答弁の中でも、慰労金を支給しているから、市内の施設で考えてくださいという話でした。ということは、市の職員に関しては砂川市で考えるべきとも言えるのではないのでしょうか。その点に関して2回目の質問にさせていただきたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 保育所、学童保育所の感染症対策ということでございますが、市の施設ということもございます。PCR検査は、もちろん職員に対して実施しておりません。この施設等につきましては、コロナウイルス感染症に伴って国からの交付金も入っております。そういった中で、消毒液ですとか、マスクですとか、グローブのような感染症の対策の物品を購入するということで、まずは予防するということが最もコロナの対応としては重要なことだと認識しておりまして、そのような物品の購入、あとは換気ですとか3密を避けるという感染症対策をまず最優先させるという考えで保育所、学童は対応しているところでございます。PCR検査につきましては、そのとき、検査したときの陽性、陰性が判断できるというものでございますので、一度検査すればその後は検査する必要がないというものでございませぬ。議員さんおっしゃるとおり、定期的に検査していくということが求められるわけでございますので、そういったことと感染症対策を勘案して、市としては保育所、学童保育所については感染症対策を優先しているという考えでございます。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 先ほど部長も伝えていたように、何度もやらなければいけない問題なのです。でも、全国的にクラスターというのはすごく多く発生していて、こちらは空知管内ですけれども、道新になりますが、27日で1年となった。そして、クラスターは公共施設や医療機関を含み、空知管内では13件発生した。2月中旬以降も感染者が確認され、新たなクラスターも発生し、終息は見えない。3月、4月は人事異動や進学などで往来が増えることから、第4波への警戒もとても必要だということで、管内では昨年2月27日、道教委の要請を受けて管内の小中学校で感染拡大防止のための臨時休校が始まった日の翌28日に道独自の緊急事態宣言が出されました。月別の感染者は、4月から6月は10人以上、7月から9月は1桁でしたけれども、観光客がとても減っていて市内経済は大変なことになったと。そして、道内で第3波が本格化した11月には月別で最多の185人、そしてクラスターが相次ぎ、北海道中央労災病院岩見沢、そして滝川中央病院では終息まで1か月以上を要し、診療体制を長期間縮小せざるを得ないという、地域医療にもすごく影響が出たのです。

そして、施設の自主的検査に補助している自治体等も、鳥取県では無症状の高齢者施設、障害者施設、保育施設の職員にPCR検査の2分の1を助成、そして栃木県では県内の高齢者施設、精神病院の職員ら2万人を対象に3月まで抗原検査、静岡県では感染拡大地の全573の高齢者、障害者施設の希望する職員を対象に抗原検査、そして香川県では入所系デイ、高齢者施設の全職員を対象に唾液によるPCR検査。そして、今まで比較的社会的検査をしているのは埼玉、長野、岐阜、奈良ということで、その中で北海道は割合と自治体で行っていることも最近進んできております。先ほどからも申しておりますように、

日本共産党では国政でも地方政治でもPCR検査の拡充による無症状患者の早期発見、保護で感染拡大を封じ込める戦略確立を求めています。

先ほどの続きになりますけれども、神戸市では高齢施設でPCR検査を行い、早期の抑え込みに成功しているという話も聞いております。沖縄では民間のPCR検査の補助、砂川でも市立病院で11月20日に看護師1名が感染し、関係職員95名にPCR検査を行ったとホームページ上には載っております。そして、12月11日発生分につきましては、12月16日、職員全ての164名についてPCR検査を行い、21日までに2回目のPCR検査を行ったという、ホームページ上にはそのように書いてありました。そのように砂川市でも実際に数多くのPCR検査をされたと思うのですが、そのほかに砂川市のPCR検査の実態について市で把握している部分が何かありましたら、その部分について伺います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 PCR検査のうち、1回目のご答弁でもお話をしたとおり、行政検査の部分については道が公表しております。昨日現在の道の公表分ということであれば、実人数としては昨日の8日まで通算して13万4,000人ほどに検査しているという数字が公表されております。ただ、保健所で検査ができています。札幌ですとか旭川については、まちごとに検査数も公表しているところではありますが、砂川の場合には空知管内ということでは数字が把握できておりませんので、砂川市の分としての数字は把握しておりませんし、また行政検査以外の検査につきましては民間の、市内にはないと思いますが、医療機関や民間の事業所、または最近ではドラッグストアでも抗原の簡易キットの販売も始まったようでございますので、そういった部分を利用して検査されているという部分については把握ができない状況でございます。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 先ほども申しましたけれども、北海道では函館市や札幌市です。札幌市の秋元市長は25日、新型コロナウイルス感染症対策として市内の療養病棟がある病院や高齢者施設、障害者施設に勤務する医療従事者や介護職員ら全員に3月から半年間、月1回のPCR検査を実施する方針を固めた。感染すると重症化しやすい高齢者や感染対策が取りにくい障がい者などが利用する施設に絞って、感染者を早期発見し、クラスター化を防ぐ狙いであると。このように、北海道は感染者が去年の時点で急速に人数が増えたということもあって、ほかの自治体よりも若干早めに行動している部分があるのかという印象を受けるのです。医療をめぐっても、医療機関や介護施設でのクラスター、感染者集団の発生を防ぐ上で定期的、頻回の検査が重要だとして、日本共産党は国にも地方自治体にも求めているところです。医療や高齢者施設は、全国的にクラスターが絶えなくて、不安な思いを抱えて仕事に従事されている方がたくさんいらっしゃるって、そして砂川市でも12月、11月に市立病院で感染者が判明いたしまして、その後ほかの医療機関と違って拡大

しなかったというのは病院の皆様のご苦勞のおかげでないかと思うのです。そういった形で、医療機関、そして高齢者施設等の方々は大変な思いをして毎日の生活をしている。

そして、今現在もワクチン接種も始まりましたが、砂川市でも医療機関、市立病院でも始まって接種されるのですけれども、変異株という点もありますし、接種によってどういう反応が出るか、まず分からないのに医療関係者が先に接種をしなければいけない不安というのもあるのです。そのような形で日々生活をしていて、一番最初の答弁に全国の市長会にもPCR検査について要望をしたという話もありましたが、近隣の他市町村、道内の市町村、そして全国的にもそういった話も出てくるのではないかと思うのですけれども、市長の現時点でのPCR検査についての考えについて伺いたいと思います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 市のPCR検査への考え方ということでございます。1回目の答弁と重複するかもしれませんが、まずは感染症を予防することが最優先される。また、感染が拡大した当初は、行政検査を受けにくいといいますか、検査を受ける対象が厳しいというお話もありましたが、今では検査の機関が検査数に対応できるように拡充をされておりますので、風邪等の症状で新型コロナウイルス感染症が疑われるという場合は、すぐPCR検査の相談センターを道で設置しているようでございます。また、保健所でも対応していただければと思いますので、そういったところに相談の上、専門の医療機関で受診してもらおうということを優先させていきたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 市長に答えていただきたかったですけれども、あとの質問の中にも市長に聞きたいことがありますので、併せて答えていただけたらと思います。

続きまして大きな2つ目です。認知症ささえあい条例の制定についてです。ここに、認知症は治療が不要不急の病気と思っていまいませんか。コロナ禍の中、高齢者の認知機能の低下、認知症患者の認知症の重症化が懸念されています。認知機能を悪化させる要因として社会的孤立があります。認知機能が低下してくると出不精になります。外出をしなくなり、人とのコミュニケーション機会も減り、いろいろな刺激が乏しくなります。感染防止のため、外出自粛にもなっております。そのように日本認知症予防学会理事長さんが言っております。

そして、認知症とは、物忘れや徘徊、暴言、暴力、そして周囲を困らせてしまう幻覚、妄想などです。認知症においても早期発見が非常に大切になってきております。認知症の家族として、私も暴言、暴力、そして妄想、幻覚も受けて一緒に悩んだ時期もありました。世界保健統計によりますと、我が国の平均寿命は84歳と世界第1位なのです。このように、認知症について、先ほどの部長の答弁ではいきいき支え合いということで日常に取り組んでいるということでありましたが、その中で砂川市の病院と連携したり、あとひだまりカフェや講座などもやっているという話でしたけれども、市内には認知症ボラン

ティアのぼっけの会という会が先進的な活動をしておられるようですけれども、活動の内容とか、あと砂川市としての働きかけとかはどのような形になっているのでしょうか。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 ぼっけの会ということでございまして、こちらについては市の市民活動団体にも登録されている団体でございます。砂川、滝川の方が中心となりまして、大体今会員が40名、50名、実際に活動しているのはその半分程度ということでございます。活動の主なものとしましては、通院への付添いですとか、話し相手、あとコロナの状況においては病院に、または薬局に薬を取りに行くという、そういうサービスをされているようでございます。市との関わりということでございますが、先ほど申し上げたとおり、市民活動団体に登録しておりますし、また市立病院や地域包括支援センター、ケアマネジャーの方々はよく存じておりますので、そういったサービスが必要な方については情報の提供を行っていると考えております。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 そういった形でボランティア団体があつたり、活動されていると思います。でも、認知症ですと一番問題なのは徘徊ということになりますけれども、徘徊はこれまで意味もなく当てもなく歩き回るといように理解されてきましたが、本人の立場からすると目的を持って出かけて、迷子になっている。徘徊という言葉を使わずに、一人歩きなどと表現するようにしようという流れになっております。そして、迷子になって命を落とすケースもあるのです。その注意は、地域の見守りが非常に大切になってくると思います。生活習慣病にかかっている、そのコントロールが悪い方は認知症になりやすいと言われております。生活習慣病の代表は、高血圧や糖尿病、脂質異常などコレステロールの高い病気が多くなっているようです。そして、徘徊、一人歩きでいなくなってしまう、そういった方が当日発見されれば生存率は8割なのですけれども、亡くなってしまう方もいらっしゃるようです。65歳以上の方が15%、90歳では六、七割、全国には264万人ということで出ておりますけれども、そして認知症になると鬱症状を発してしまったり、自殺、死亡してしまうこともあるので、自治体と家族が十分な取組をすることが大切なのではないかと思うわけですが、砂川市の今現段階での認知症の行方不明、今年とか去年で把握している部分があれば伺います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 行方不明になっている方というご質問で、それに合うかどうか分かりませんが、中空知ではSOSネットワークという組織を保健所が中心となって構築しております。認知症の家族の方が行方不明になった、徘徊で行方が分からないという場合は、ご家族から警察を通してそれぞれのまちへ、広域的な連携が必要な場合には関係する市町にも連絡が行くという組織と申しますか、仕組みがございまして、幸いにもここ2年ほど市内でそのような方はいらっしゃらないのですけれども、27年、28年ぐらい

からいうと四、五人の方がそのサービスによって、発見するのはほぼ警察の方に発見していただいているのですけれど、そういった仕組みを使ったという実績がございます。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 北海道とか砂川市では、都心部と違って、周りの方があれっ、これはおかしいなと感じることで見つかる可能性が多い部分ではないかと思うのですけれども、地域の連携がとても重要になってきます。先ほど最初の答弁でもありましたけれども、市立病院の物忘れ専門外来、地域包括支援センター、ふれあいセンターなど行政や医療、介護関係者だけでなく住民全体で取り組んでいくためにも条例の制定が必要ではないかと感じるのです。団塊の世代の方が非常に高齢になってきて、私たちも高齢の部類にどんどん入っていく、そういう現状があります。団塊の世代の方は私たち世代よりも相当人数が多い世代です。市長も私より若干上かなと思うのですけれども、これから高齢化に向けて、認知症というのは条例を持って市で、砂川市でもいろいろやっているのですけれども、全国的にも条例をつくっているところはまだ若干少ないところでもありますので、福祉に力を入れている砂川市として条例を制定して、認知症をみんなで理解して行って、家族を守り、認知症の方を守っていくために条例の制定が必要だと考えるわけですけれども、その点について最後に市長に伺いたいと思います。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 認知症のささえあい条例を市長はつくる気はないのかということだと思うのですけれども、平成25年に、私が市長になったのが23年ですから、高齢者の見守りをどうしようかと。それは各市町村でもやっているのですけれども、単に町内会で見てくださいと。でも、そんなものでは機能するわけがないのです。誰だか対象が分からないのに、ただ町内会で見てくださいと言っただけで、やっているふり作戦で、実際には地域の町内会の人は見ている暇なんかないわけです。どうすればいいかという、ある程度見守り対象の人を絞らなかつたら、地域でなんかそれは見れないでしょう。ですから、私がやったのは、いわゆる手挙げ方式で情報を、地域にこういう人がいるから、この人だけは見守ってくださいねという台帳をつくりながら地域に開放していったと。そのときに内海先生とも大分話したのですけれども。恐らく見守り条例の対象者は、将来的にはほとんど認知症の人が対象になるのでないかと。

ただ、認知症の場合難しいのは、まだ隠したがる。家族が表に余り出さない傾向があって、その中で家族が悩みながら家の中で世話をしている。ですから、一番大変なのは家族だけれども、それを地域でどうやって見られるのかというのは、家庭からなかなか出さない風潮があって、内海先生も言うのは、認知症というのは誰でもかかる普通の病気なのだと、それをみんなに分かってもらうことをやるのが先なのだ。ただ条例をつくって、その中でほかの人がみんなで見守りましょうといったって、それは無理です。家族でも大変なのに。ですから、私が考えているのは、内海先生の言うとおりの、みんながなるのだとい

う認識が砂川市の市民の中に浸透していったら、みんなでどうやって支えられるだという手順を踏まないと、ただ条例をつくっても何の意味もないわけです。

ですから、今やれるのは、認知症の例えば親を抱えていて悩んで、鍵をかけておいても出ていってしまったりする。苦しんでる人たちの心のケアをひだまりの会でどうやって救っていくか。人に言えないような内容もいっぱいあるわけですから、そういう会をいかに行政が支援していくか。または、そういう人たちが入っている施設のボランティアの人、ぼっけの会、先ほど言われていましたけれども、そういう人たちにどう行政が関わっていくか。まず先にやるのは、支え合い条例の中で認知症の方が普通の病気なのだという認識をされた上で、どう行政と市民が関わっていくか。

私は、高齢者の一人で自立できなくなった人をやるべきでさえ、町内会に見守りをせよと言うのは心苦しいと思いましたが。その責務を町内会に負わせて、それは大変ですから、見てと言ったら。ですから、絞って、この人たちだけ見てください。手挙げ方式でこの人たち。その中にはだんだん状況が変わってくると認知症の人も入ってくるし、家族が孤立しているのをどう行政が支援していくか。それを言わないで、黙って家の中で介護している人も結構いますから。恐らく400人ぐらいは言わないで、家庭の中で認知症になっている人がいるという話もございます。それは、本人たちもまだ言いたくない。言っている人は、かかっていますと言って施設に入ったりしますから、施設に入る分についてはいいのです。入らないで抱えているところを救うときに、本人たちがそれをまだ何とか自分たちの力だけで家の中で見ていこうとしていて、表に出さない方が結構おられるということです。それをそうならないような風土、認知症というのは普通の病気で、誰でもがかかるのだと、将来的には我々の団塊世代は2人に1人は認知症、長生きしていればかかるだろうと言われていています。そういう病気だということを理解してもらうことをどんどんやりながら、そういう全体の作業があつて条例があるので、条例があつて、後でほかの人たちにこの責務でやってねと言うのは駄目です。その手順を今福祉も含めて時間をかけながら、内海先生と連携を取りながらもやっているということをご理解をいただいて、行く先にはきちんとそれを視野に入れているということを理解していただきたいと思います。今すぐそれだけの条例をつくる考えはありませんし、今の高齢者支え合い条例の中で対応できるようにしていけばいいと思っています。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員の質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) それでは、一般質問をさせていただきます。

大きな1点目、官民協働砂川人財Bankプロジェクトについて。砂川市では、これまで市民活動等ステップアップ講座やフロンティアリーダー養成アカデミーなど、各世代における人材の育成を行っています。さらには、オアシスリパブリックや青年会議所など若い世代を中心にまちづくりへの参画も見られ始め、近隣他市町と比べると明らかに勢いと活気があるように思います。しかし、まちづくりに関連する様々な会議体を見ると、依然として固定化が見られ、さらには年齢構成や男女比においても偏りが見受けられます。SDGsの考え方の中で地方創生の在り方として課題とされているのが、この年齢層や男女比の偏り、いわゆる分断があるとされています。今後持続可能なまちづくりをしていく上では、この分断を解消し、さらには能力、活力ある新しい人材を掘り起こし、管理、調整しながら進めていかなければならないのではないかと強く感じております。そこで、人財Bankプロジェクトとして、職業、男女、年齢に関わらずまちづくりへの思いや得意分野などを調査し、適材適所で能力を発揮していただく体制を整えることができないのか伺います。

大きな2点目、地域交流センターゆう各ホール内における大容量Wi-Fiの設置について。コロナ禍の影響により、以前にはさほど行われていなかったリモート会議やウェブセミナーといった新しい生活様式が盛んに行われるようになりました。収容人数の関係から、地域交流センターゆうのミニホールや大ホールといった広い会場が必要とされていますが、各ホールにおいてウェブ会議ができる環境整備が残念ながら整っていません。今後たとえコロナ禍が終息したとしても、昨今のデジタル化、SNSの日常化、eスポーツ、双方向通信による文化、芸術の発信を踏まえ、早急に整備すべきと考えますが、ご見解をお伺いいたします。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 私から大きな1点目、官民協働砂川人財Bankプロジェクトについてご答弁を申し上げます。

平成25年4月に制定いたしました砂川市協働のまちづくり指針に基づきまして、これまで市民活動等入門講座、市民活動等ステップアップ講座、地域力アップ講座などを継続して行い、市民活動団体や町内会などの担い手の育成等に努めてきたところでございます。また、指針の中では、市民活動団体が抱える課題として、活動内容がなかなか理解されず、仲間が増えていかない、活動する人が不足しているといった担い手や情報に関する課題が顕著であったことから、市民活動団体の活動内容、会員募集などの情報を市に登録していただき、市のホームページで紹介することによって広くPRを図り、活動の活性化や会員の拡大などを目的とし、団体等を対象とした市民活動団体登録制度を構築し、どちらかという、個人よりも既存の団体の担い手を意識した事業を行ってきたところでございます。

個人の活動を登録するものとしては、教育委員会で生涯学習の推進のため、地域で学習活動を行っている人の情報やグループ、サークルの活動内容、各種事業などの情報一覧を

作成し、市民の要望に応じた情報提供や人材の紹介を行う学習の達人事業が実施されておりましたが、登録者の高齢化に伴い登録者数が減少し、平成25年に見直しを行い、相談者のニーズに応じた生涯学習や人材、団体の紹介などを行う学習相談事業へ移行しているところがございます。個人を登録し、相応する人材を紹介するまちづくり人材バンクにつきましては、規模、内容、目的などに相違があり、全国的には少数であります。自治体に設置されている例がございます。内容的には大きく3つに分けられておまして、1つ目として、市内で活躍する人材、団体、サークル、講座、イベントボランティア募集などの情報が集まった情報データベースを人材バンクとし、その情報を検索し、相応する人材、団体などを紹介する制度、2つ目として、専門的な知識や技能を持つ方、資格を持つ方などを登録していただき、利用者の希望に応じて研修会や講演会での講演、実技指導などを行う制度、3つ目として、専門的な知識や技能を持つ方などを登録していただき、登録した人の中から自治体が設置する審議会などの委員へ選任し、その知識、意見をまちづくりに反映するといった制度があります。

また、まちづくり人材バンクに登録されている人数なのでございますが、全国的に登録者数の減少傾向が顕著となっております。人材の確保が共通した課題であるようでございます。当市では、市政の中立、公正性の確保及び市政への市民意思の反映を図るため、附属機関等の委員の選任については女性及び青年の市政への参加を積極的に推進し、同一委員として選任できる機関を5機関までとすることや女性や公募枠の委員定数を30%とした努力目標を定めた砂川市附属機関等の設置等に関する取扱要綱を運用し、委員の選任を行っていますが、委員の固定化や偏りについては一部の機関で見受けられるところがございます。人材確保の観点からも、まちづくり人材バンクがこれらの一つの解消方法であると考えますが、職業、男女、年齢に関わらずまちづくりへの思いや得意分野などを個人登録して適材適所で能力を発揮していただく体制につきましては、他市町の事例を参考に調査研究し、幅広く検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 (登壇) 私から大きな2、地域交流センターゆう各ホール内における大容量Wi-Fiの設置についてご答弁申し上げます。

地域交流センターゆうにおいては、昨年から新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、ロビーWi-FiやIT交流室内Wi-Fiを利用して企業や団体が行う会議、研修会などがオンラインによるリモート会議等として研修室やIT交流室で行われてきたところであります。一方、ミニホール、大ホールにおいては、利用者が持参したモバイルルーターなどの通信手段を使用し、開催した経過はありますが、通信環境が整備されていないため、オンライン会議等の利用はできない状況となっているところであります。新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、イベント等の収容率が収容人数の50%と制限されており、参加人数によってはミニホール、大ホールの使用をしなければならないことも予

想され、利用者からはホールの通信環境の整備へのニーズも寄せられているところであります。このような状況の中、地域交流センターの利用促進を図るため、現在指定管理者のNPO法人ゆうと共に各ホールにおける大容量のWi-Fi設置による通信環境の整備について調査を進めているところであり、その調査結果を踏まえ、効果的な設置方法について検討してまいりたいと考えているところであります。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、順次質問していきますが、まず人財Bank、人財Bankという言葉が適正かどうか、プロジェクト化してみて、市民の皆さんにこれから何か新しいことが始まるということでもいいのかということでも名前をつけさせていただいてますけれども、要はこのまちがすごく若い人たちを中心にまた盛んになってきているというのを肌で感じる一方で、まだまだそういう会議体、そういう人たちで活発な議論とこれからの将来像を描けているのだろうか心配になってしまうような部分があったりですとか、もっとまちの中には、この人はこんなことに詳しいのだとか、こういう能力を持っているのだという人がいたりですとか、市民が生き生きとこのまちで住み、暮らしていくためにはそれぞれが今までの人生の中で培ったものをまちに貢献していただくということがすばらしく生き生きと暮らしていけるためにはいいのではないかと思うわけです。これまでも何度か人材に関する一般質問はしてきてはいるのですが、その中で教育ですとか総務ですとか企画でいろいろな、商工もそうです。いろいろな形で人材をマッチング、さらには活躍の場、いろいろなことをしていただいているということは感謝するところで、成果も確実に出てきているということは思うわけですが、先ほど答弁の中でこれまでそれぞれがやっている活動を周知することで新しい人材を発掘してもらおう、PRして新しく入ってもらおうことをお助けしているというお話がありましたけれども、その辺りはどうなのでしょう、それをやり始めてしばらく時間がたちましたけれども、それぞれの団体から、そういうもので人が増えたということがあるのかなのか、その辺の雰囲気を見せていただければと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 あくまでも私どもがやっている情報の発信につきましては、それぞれの団体がこういう活動をしていますよというところでご紹介しているところでございまして、私どもが間に入って紹介するという活動ではないところでございます。それに、それぞれの団体がこれをやったことで何十人も人が増えてよかったという声は残念ながら聞いていないところでありまして、いまだに人材の不足についてはお話としてはいただいておりますので、決して団体登録の部分で飛躍的に活動者が増えた例はないと思っております。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ホームページで紹介するという趣旨として、それぞれの活動が活発に

なってくればという趣旨があったのであれば、その後の経過なんかも聞いてあげたりしながら、逆に言うと、さらにそれであまり目に見えた効果が出なかったのであれば、また次のことをどうしましょうかというような機会もつくってあげてほしいと思います。あとは市民活動、先ほど人材の話で大きく3つあるというお話がありました。私今回この一般質問の中で重要だと思っているのは、2番であったり、メインは3番かなということで今回の一般質問をしているわけなのですけれども、砂川の会議、私もいろいろな会議に携わってきましたが、選考基準というか、構成員の人をどうやって選ぶのかということなのですけれども、何かしらその目的に向かって必要であろう関係者ということには当然なるのですけれども、一般的には関係する例えば青年でいえば青年会議所、商工関係でいえば商工会議所、それぞれ振り分けられていくのですが、基本的には会長が充て職というような形で行われていることが多い。ほかの団体からもそのような感じで出てきている方が多いと。

会長になられた方は知識を持っていらっしゃるし、その中で十分活躍していただいているとは思いますが、まだまだ、会ごとに声をかけるのはいいのですが、その会にもたくさんの方がいらっしやって、ひょっとしたら会長さんと、さらにその会議の中にもっとその分野に関してたけている方がいらっしやるかもしれない。みんながみんな会長になるわけではないのです。会長は、自分でなりたいと言ってなれるところもあるのかもしれないのですが、基本的には推薦されてなっていくのだらうと思いますが、年齢であったり、人数構成が多々ある中で、会長になれない、なりたくてもなれない、タイミング的にもなれなかった、いろいろな要素はあるとは思いますが、その中で埋もれているというか、すごく可能性があったり、すごい知識があったりしているのになかなか市が必要とする会議の構成員には選ばれなかったりということも十分考えられるし、実際目にしてきているところでもありますので、そういう感じで私はプロジェクト化ということで、そういった部分です。それぞれの会議、もちろん市民公募ありきだとは思いますが、それぞれの会議でどんな人材がいるのかというものを把握させていただくというのは決して無駄なことではないのかという気はするのです。思いのほか多分いろいろな方が出てくると思うのです。そういう方たちにそれぞれの会を通じてアンケートを取ったりですとか、そういうことで少し人材の強化とか、そういう形を取れないものかということで思うわけなのですけれども、いかがでしょうか。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 まず、各審議会の委員になる際の関係団体の会長さんが多いというご指摘でございます。1回目の中でもお話をさせてもらいましたが、努力義務ではありますけれども、1人が併任にするのは5機関ぐらいにしてくださいということで皆さんに周知させていただきまして、比較的守っていただいている部分がございます。ただ、どうしてもという部分については複数なられている方もいらっしゃるということなの

ですけれども、例えばこういう審議会になると委員さんになることが多い町内会連合会さん、あと社会福祉協議会さんですとか、そういう団体についていうと、会長さんが全部出るのではなくて、副会長さんにこの会議は出ていただくですとか、そういう役割分担しながら出ている団体もありますので、その辺は若干広めに選任されているのではないかと思っているところでございます。

あと、それぞれの考えを持つ皆さんたちがこういうバンクなりに登録していただきながらやれるのではないかというご意見でございます。当然データベース等々に登録するということになれば、住所、名前、その他もろもろを一定程度公開するというハードルもあるのかと思います。その部分もこれから検討しなければならない部分だと思います。市に名前を出したばかりにいろいろなところで名前が出てきてしまうというのは、結構使い道としては難しいのではないかという部分もありますので、そういう部分も含めて、人材を集める人材バンク等々についての活用については十分検討していきたいという、1回目で答弁させてもらいましたけれども、検討してみたいと。ただ、その中にはいろいろなハードルがあるのではないかと思っているところでございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 前向きに検討していただけるのかなという雰囲気なので、質問ということもしづらくなってくるのですけれども、今個人情報の関係のお話も出ましたけれども、平成20年からこの取組を行っている奈良県香芝市の事例でいうと、まちづくりパートナーという名前なのですけれども、登録用紙の中に、もちろん登録なので、住所、氏名、年齢、電話番号等々を書かなければいけない部分があって、協力分野ということで、法律、福祉、医療、防災、防犯、教育、環境、行政経営、外国語、観光、歴史、情報産業、文化、芸術、その他特出したものという感じで、それぞれがこういう分野なら私も協力したいわ、協力できるわという形で登録できるものがあるわけなのですけれども、情報提供許可団体等ということで、いわゆるまちづくりパートナー、私の言う人財Bankというものなのですけれども、そこや自治会、老人会、PTA、その他NPO団体等、それぞれにどこまで情報提供してもいいですという個人が記入する欄があったりですとか、もちろん最後に上記の個人情報を香芝市及び香芝市のそれ以外の執行機関等必要な部局、また情報提供先として認めた団体等において、この制度の趣旨に基づき利用することに同意しますということで同意書がついている。そういうような流れで登録していただいている。これがその後何かトラブルがあったかどうかというところは私も分かりませんが、今現在もこのような形で募集されているということなので、もう10年近く、十数年ですか、運用されているということで、当初は40人ぐらいの登録から始まったところ、人口は減っているのですけれども、現在は55人まで増えているということを見ると、しっかりとまちの中で機能しているのではないかという気がします。

その辺りも研究材料にしていただきながら、どうやったらこの砂川市の中で取り組んで

いけるかというものを検討してもらえればいいと思うのです。とにかくこれは官民協働ということで一番最初に冠をつけさせていただいたのですけれども、いろいろなところからそれぞれの能力を発揮してもらうためにという思いでここに冠としてつけさせていただいてはいるのですけれども、今民間のもちろん一般公募、さらには民間のそれぞれの会議体やいろいろな会、それの中での調査というお話もしましたけれども、私の中で違和感があるのが、職員の中にもっと能力にたけた方がいらっしゃるのではないかと。たとえ今の部署以外のことで、前にそっちにいたから、そっちのほうに詳しいのだとか、今この仕事はしているけれども、前にやっていたときにこの分野にすごく興味を持ったから、引き続き携わっていきたくとか、そういうのは全然ありな気がするのです。職務以外のことで集まるわけですから、それが中でやりづらいつという話が出るか、それは分かりませんが、市役所というのは砂川市の人材の宝庫だと思っているわけなのですが、その中から登録した中で必要とされる場所に、もちろん該当するかは事務局なりという話になるのでしょうけれども、今までの知識、OBもそうですけれども、ノウハウを持った方々にはアドバイザーとかコーディネーターという形で参画していただくのも非常に効果的なのではないかと思えますし、もちろん我々議員も、皆様に了承を取ったわけではないのですけれども、多彩な能力を持っている議員がそろっておりますので、それぞれの得意分野をまちづくりの中で、もちろん議会に関わることというのは携わるのはそれは難しいのかもしれないですけれども、まちづくりのために皆様が議員をやっていらっしゃると思えますので、そういう方たちにも調査をするなどして、いろいろな構成員の中に組み込んでいく。いわゆる人財Bankプロジェクトの中のメンバーとして参画していくということも十分あっていいのかと思えます。

今は何とかなっているところかと思うところもあるのかもしれないのですけれども、SDGsの考え方は持続可能なまちづくり、要するにSDGsで持続可能というのは世界的目標ではあるのですけれども、それはとどのつまりは一つ一つの町、一つ一つの町内会、家族、そこが持続可能かどうかということの積み重ねでしかないと思うのです。今回分断という言葉を使わせていただきましたけれども、これはSDGsファシリテーターの人がこういう言葉を使っていたので、そのまま使いましたけれども、それぞれ仲はいいのです。各世代ごとですとか、女性同士とかというのは結構仲がよかったりするのですけれども、それがなかなか結びつかないとか、交われないとか、一つの家族、一つの町内会、一つの団体、それぞれあるのですけれども、それぞれがなかなか交われないという環境にある。そういったところを少しずつ解消していかなければいけないというのがSDGsの考え方の一つと理解しているところなのですが、その辺です。これからの在り方、まちをこれからも持続可能性を高めて、さらには発展していかなければいけないという中で、人は宝ですので、そこら辺をうまく取りまとめていただいて、適材適所の中で市民が活発な意見を言えるような環境づくりというものを考えていただけないものかと思うのですけれども、

ども、その辺りいかがでしょうか。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 官民協働でいろいろな協議体なり審議会、それから一緒に考える、それからボランティア団体、いろいろ活動する部門はあると思います。市内の市政をどう回していこう、どういう計画を持ってやっていこうという部分に関して言いますと、行政の職員がそこに参画するというのはなかなか好ましくないことですし、議員さんについても過去に、充て職ではないのですけれども、議員さんに参画いただいている部分があった中で、平成の初めに、平成12年ですか、考え方を一つとして、議員さんについては基本的にはそういうところには入らないで、議会の場でお話しいただくということになっていると思いますし、職員についても、まさに部署が違って同じ市の職員でございますので、そういう協議体の中ではなくて、元の職場であれば、当然その職員は現在もそこにいるわけですから、職員の横の連携の中で、参画できるということは否定することではないのですけれども、その委員会に職員が入るとするのはなかなか好ましくないと思っております。

それから、SDGsの考え方、ジェンダーの部分が多いのかと思うのですが、目標とする部分が多岐にわたって、そこを一本でどうこうということにはきっとならないと思いますし、分断というお話が質問の中でありましたけれども、単純に分断と聞くとショッキングな言葉なので、あまり使いたくないと思うのですが、公平な社会の中ではジェンダーフリー、男女別、それから年齢、その他もろもろのないものとしていろいろなことやっていくというのは当然のことであって、SDGsということだけでなく、まちづくり、協働の考え方の中にもずっと根っこにある部分でございますので、SDGsだからということではなくて、今までやっていることがSDGsの考えにのっているのだという部分を私どもはSDGsの中では考えているところは、まずはここは理解いただきたいと思っております。総合計画についても、地方創生の計画についても、つながりを見ると計画そのものの1つずつがSDGsの考え方になっていますので、SDGsありきではなくて、私どもの計画、つくっているものがそこに参画できているのだという思いで計画づくりをしておりますので、その辺の感覚についてはご理解いただきたいと思っております。

審議会の委員の各部署で人を集め、人集めと言うのがいいかどうか分かりませんが、公募なりをしながら審議会に参画していただいております。人数を満たさなかった部分の審議会も過去に附属機関ではありますけれども、興味のある方については参加いただいているということで、いなくて大変だという具合ではないので、今のところは一定程度いろいろな各界から参加もいただいておりますし、公募という中では市民の皆さんが時間を使って参加いただいているというのが現状であるということで、ご理解をちょうだいしたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 SDGsに関しては、明日辻議員がしっかり詳しくやっていただけるとは思うのですけれども、今の考え方は、そのファシリテーターいわく一番間違っている考え方だと言っていましたので、どうしても行政、自治体というのはSDGsをひもづけたがると、それは大きな間違いで、SDGsが全市民、全国民、全世界の人類を一つの方向に向かわせるための一つの指針である。それに基づいて何ができるか、何をしていけるか、今やっていることがさらにブラッシュアップできるかということが基本的な考え方ということで、今の考え方は数年先には間違った考え方だということに恐らく気づいていただけたらと思うのですが、今は多くの自治体がただ自分たちのやっていることをひもづけることで満足しているというのが現状ということで、そのファシリテーターの方もこれからまだまだ自治体等々に入っていくながら周知していかなければならないと動画の中でおっしゃっていましたので、そういうのを見ていただければいいのかと思います。

それと、もう一つ、今言われた地域の中で人がまだ足りている。危機感がそこまでないのかという気がしますが、先日増山議員とも話をしたら、保護司が砂川の枠で今現在3人足りないということで、なかなか手が見つからないのだというお話があったりですとか、我々の町内会でも結局なり手がなかなか見つからなくて、輪番制にして何とか回しているような状況があったりですとか、そういう人材不足というのはどこの部分にも潜在的に今もなお現在進行中で、どんどん逼迫しているのかというところがありますので、こういう形で市民を挙げて何とか人材を増やしていくような取組、さらには回していけるような取組、一人の人に負担がかからないような取組、そういったことを考えていただければと思うのですけれども、最後に市長から、もし何かあればお願いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) なかなか私がお話をするような内容でもないのかという感じはしますが、SDGsにつきましてはごく当たり前の一般的なことなのですけれども、日本的に言わせれば儒教の影響が強い年代というのが60代以上にございまして、行政職には60を超える人はほぼ私一人ということで、新しい教育を受けてきて、そういうのがあるのでしょうかけれども、過去に教育を受けた方々には、年配の方々については結構意識しないうちに、本人は意識していないのですけれども、そうなっているというのが現実にあるので、この間の新聞の調査でも議員の女性の7割はセクハラやらを受けているというのが、全道の議会、それから市議会議員に統計を道新が取ったところ出ているということは、いろいろなところでそういうのが残っているのだろうと。ですから、行政が率先してひもづけようが、どうでもいいのです。それを分かるような形でどんどん広めてやっていくのが行政の手法であって、それが間違いだとかどうとかという論議の種類のものではないと。意識することもなく、恐らく全世界共通的には、日本のように安い水を潤沢に飲めない国が世界中にはいっぱいあるということ、それも含めて、それを人類が共有し

ながら、どうやってやっていこうと。だから、特段それ以上のことをいい悪いではなくて、それが自然になっていく社会を目指していきましょうと。でも、現実にはすごく難しいと思います。国によってかなり違いますので。

ですから、今日の質問にある官民協働プロジェクトも、専門的な知識を持っている方が果たして砂川市の審議会の中で必要かといえば、必要なところもあるけれども、ほとんどあまりそんなに使われる場所がなくて、現実的には都市計画審議会だとか、国民健康保険の保険に関する制度が分かっている人がいればいいのですけれども、なかなか数はいないと。まちづくりに関することは、いろいろな人を集めてもいいのですけれども、充て職で多いのが私は駄目だと思っていません。ある程度商工会議所の会頭なり町内会連合会は、多くの団体のいろいろな意見を持った人らの町内会長の中から選ばれ、それをまとめてきている人というのはいろいろなことを全部のみ込める度量を持っているわけでございまして、それをのみ込んだ上で行政に対して物を言う人というのは行政にとって非常に大事な人です。ただ、集中するのは、それは当たり前なのです。そういう人材を求める審議会が行政の中には多いということ。ただ、そうでない庁舎の建設だとかまちづくりに多彩ないろいろな意見が欲しいので、その都度募集をかけて、庁舎なんかには結構来ていたみたいですが、その使われ方が、そういう意見を求める会頭とか町内会連合会の会長を求めるような審議会と、そうでない審議会があると。そうでない審議会が不定期で、例えば庁舎だとか施設を建てるときにしか募集をしないから、それは登録していても私たちは使われないという問題がどこの市町村でも、先ほど挙げた奈良県の市でもそういう問題は現実にあったと聞いています。

でも、議員が言われていることは決して悪いことではなくて、我々も目指して、かつては充て職を5人以内とかに制限しながら、女性を3割以上にしましょうと、目的を達成しているところもあれば、達成しないところもあるけれども、目標を持って女性を使っていきたいというのは、平成11年にうちで要綱をつくって周知している事項でございませぬ。今回言われる内容につきましても、何とかそれに近づける努力は行政がすべきだと思っていますので、実際に募集をかけてどのぐらい集まるか。現実的には私も長いこと関わっていますけれども、募集に関しては非常に厳しいです、現実には。でも、だからといってやめるのではなくて、それが可能かどうかというのを検証していくのも行政の役割だと理解していますので、そういう目で見えていただいて、少しでも砂川市が進歩していければと思っています。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありがとうございます。共通の課題であるということは、認識は一緒かと思っています。いろいろな手法がある中で、いろいろ検討していただければと思います。ここ数年で、デジタル化の流れだとか、いろいろなものも含めて世代間のギャップ、分断という言葉は私もあまり使いたくないのですけれども、ギャップがあって、分からないと

か、ついていけないとか、いろいろあったりとか、そういう中でも進めていかなければいけない事項があったりだとか、そういうのがあるものですから、そういう中でうまく調和しながら、融和しながら、よりよい会議体が出来上がって、その中で新しいことにチャレンジする意見が出てきたり、市民にとっていい影響が出るような会議体の運営をしていただきたいと思います。

それでは、次の交流センターにおけるWi-Fiの設置なのですが、これも数年前までそこまで需要はなかったのだらうと思いますけれども、コロナの影響もあって急に需要が出てきたことなのだらうとは思いますが。地域交流センターゆうもたくさんの方に今まで使っていただきましたが、コロナの影響で利用人数も激減して、収益の部分もしっかり稼いでほしいというところは市のほうからもあるのでしょうけれども、実際はなかなかこれといった新しいことにチャレンジできる、いろいろ細かくやっているのです。やっているのですけれども、社会情勢を勘案しながら、人数制限をしながらということになると収益もそこまで上がっていかないというのは今の現状ということなのですからけれども、その中で理事会の中等々で話が出たのがこの件で、ミニホールと大ホールで私もやろうと思ってできなかったこともあるのですけれども、無観客で動画配信をライブでやりたいと思ったのですが施設的には無理で諦めたという経緯もあるのですけれども、収録に置き換えて、後日ということに置き換えたのですけれども、それがいろいろ話を聞くと、ほかにもそういう要望があったり問合せがあったりということは聞いているのですけれども、教育でその辺の例えばウェブ会議をやりたいのだけれども、設備がないからお断りせざるを得なかったみたいなことがほかにもどれぐらいあるのか、押さえていたら教えていただきたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 利用者からの問合せの中でホールでのWi-Fiの環境の確認をされて、その結果使える環境でないということでご利用に至らなかったものについては20件程度あったとお聞きしております。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 想像していたよりも多いというのが実感なのですが、問合せがあって、先ほど大研修室とかIT交流室とか、あの辺に入る人数であれば、整備されているので問題なくやっていただけたのかと思うのですけれども、ミニホール、大ホールである程度人数を収容して開催しようと思っていた方々にとっては難しかったというのが今お話をいただいた恐らく20件なのだらうと思いますけれども、もしも設備が整っていれば、それはミニホール、大ホールの使用料というか、収益にもちろんつながった部分もあったのでしょし、これからもこういうことが整備されて使える環境が整えば、利用率も利用も増えていくという、恐らくそういうことなのだらうと思いますけれども、それでよろしいですか。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 実際にそうお問合せがあつて、利用に至らなかったと先ほどご答弁申し上げましたけれども、そのような方が使っていただくと、大ホールとミニホール、これは研修室と比べて利用料金1時間あたりも1,000円単位というか、1,000円以上単位のものとは何百円単位という差がありますから、利用収益には大きく影響するものと私どもとしては認識しているところでございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 コロナがいつときであつたということになるのが一番いいことではあるのですが、大容量Wi-Fiを使ったいろいろなイベント事というのが年々あちこちで増えてきているというのは思うところなのです。この件で市とお話をさせていただいたときにびっくりしたのが、基本的には大ホールは携帯の電源を切るところですよと言われて、そうだけれどもという話で、そこで止まっているのですかと逆に聞きたくなつたというか。今は多様性の中で、SNSのもう止められない常習化というか、ユーチューブですとか、そういった動画配信、いろいろなものを含めていろいろな可能性を秘めている部分があります。これが、大ホール、物によっては電源を切るし、マナーモードにもするしですけれども、今オープンライブで全然、それぞれのお客さんの情報発信力をも期待して、いろいろやっている最中にどうぞ撮ってください、流してくださいというライブも増えてきている。さらには、文化、芸術活動、双方向でいろいろな地域とリアルタイムでいろいろなことを共有していく。さらには、昨日ですか、おとついでですか、留辺蘂高校でeスポーツ部が道内2番目に公立高校で立ち上がりましてなんていうことで、eスポーツの文化がどんどん今注目されて、いずれにしても全て大容量のWi-Fiが必要になるというところでございます。

使い方は、あまりイメージできない人がそれを必要かどうかを判断するというのはすごく難しいと思うので。もう少しいろいろなことに、これがあれば何に使える、こういうことにも使えるということがイメージできている人からしてみたら、ないのがあり得ないと思ってしまうのでしょうし、その辺りを少し調査してもらいながら、あつて当たり前かなという気持ちがありますし、これがない中で何とか工夫してもっと収益を上げてくれとゆうにプレッシャーをかけても厳しいなという気もするのです。その辺りにぜひ設備投資になると思います。これは先ほど20件のキャンセルがあつたということで、もしも設備があればそちらが収益になつたということもあろうかと思しますので、ぜひとも設置に向けて前向きに検討してもらいたいと思うのですが、教育長、いかがですか。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) ただいまゆうにWi-Fi設備ということでしたが、こちらの答弁は次長がお答えしたとおり、今現在実情を調査しています。それは、ただいまお話があつたような物理的にどのように設置できるかということ、設置した場合にどのよ

うに使えるのかということの両面から調査をさせていただいていますので、その調査結果を踏まえてということにはなりますけれども、前向きに検討させていただきたいと思えます。

◎延会宣告

○議長 水島美喜子君 本日はこれで延会いたします。

延会 午後 1時47分